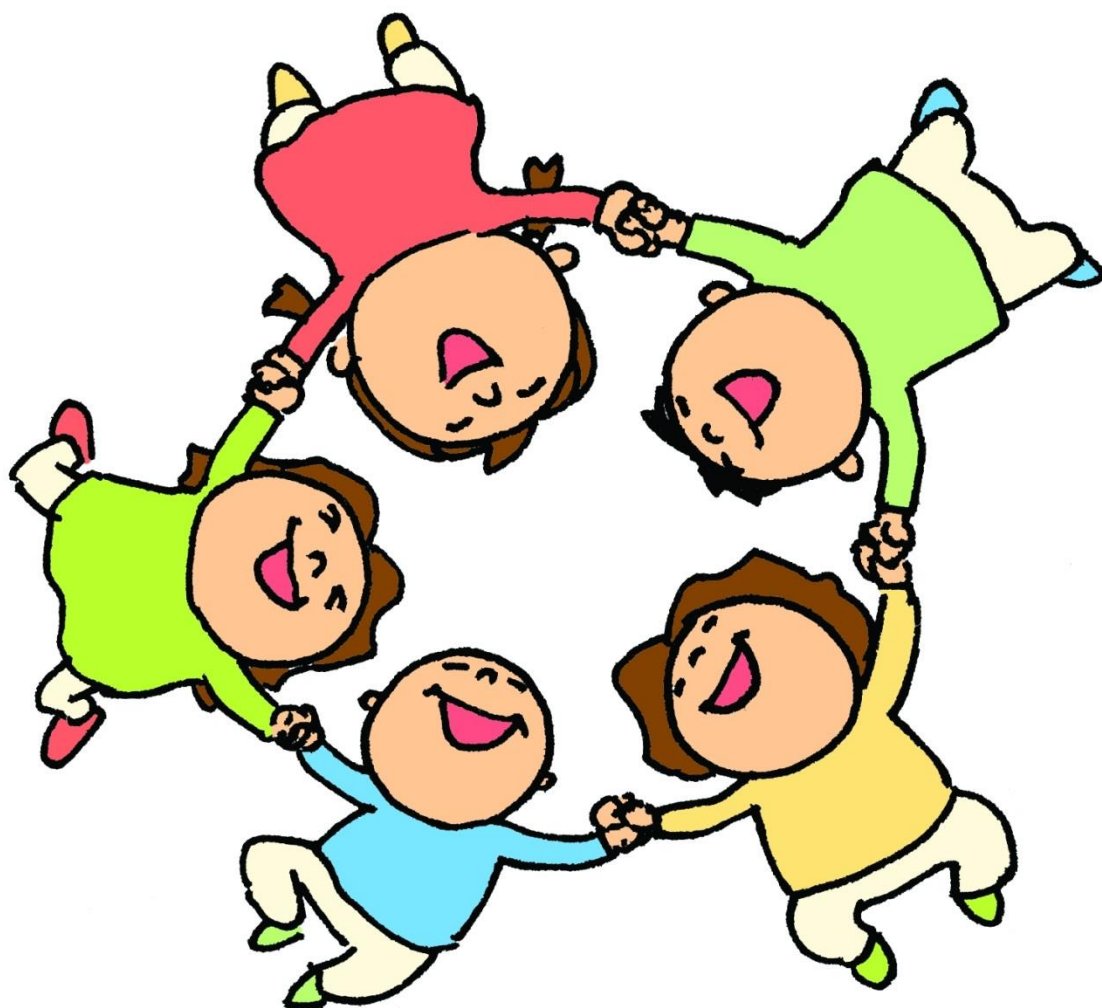


入院・入所のご案内



イラスト協力：ヨシタケ シンスケさん



地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立こども医療センター

〒232-8555

神奈川県横浜市南区六ツ川2丁目138番地の4

電話 (045) 711-2351 (代表)

<http://kcmc.kanagawa-pho.jp/>

当センターでは、「こどもの健康の回復及び増進と福祉の向上のため、最善の医療を提供すること」を基本理念に掲げ、「わたしたちのちかい」、「基本方針」及び「病院のこども憲章」を明示しています。

これら基本理念等の実現のためには、患者さんご家族が医療に参加し、お互いに理解し協力することが大切だと考えています。

この冊子は、病院や、入所設備のある肢体不自由児施設・重症心身障害児施設での生活を少しでも快く過ごしていただくため、入院・入所時に必要な手続、守っていただきたいこと等についてまとめたものです。

わたしたちのちかい

あなたの「げんき」と「えがお」のためにみんなでちからをあわせます。

基本方針

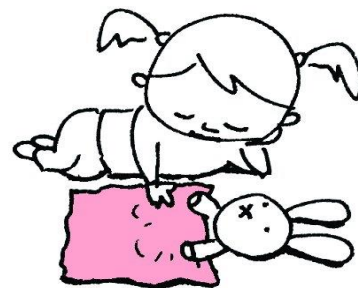
- 1 患者さんの命と安全を第一に考えます。
- 2 患者さんご家族とともに医療を行います。
- 3 高度、先進的な医療を行うとともに、積極的に臨床研究に取り組みます。
- 4 こどもの発育、発達を考えた療養環境、教育環境を整えます。
- 5 周産期・小児医療と保健・福祉に携わる人材育成に努めます。
- 6 地域の関係機関と連携し、周産期・小児医療の充実、向上に貢献します。
- 7 透明度の高い病院運営と情報公開に努めます。

びょういん けんしょう 病院のこども憲章

- 1 こどもたちに、安心して治療が受けられる環境を整えます。
- 2 ご家族が積極的に治療に参加できるよう配慮します。
- 3 こどもたちやご家族は、自らの健康に関する決定において十分な説明を受けて治療に参加する権利を有し、不必要な医療処置や検査から守られます。
- 4 こどもたちは、身体的・精神的・社会的苦痛の緩和を求めることができます。
- 5 こどもたちや親たちは、年齢や理解度に応じた方法で説明を受けられます。
- 6 こどもたちは、こどもたちやご家族の身体的、情緒的、発達のニーズに応えられる訓練を受け、技術を身につけたスタッフによりケアされます。
- 7 こどもたちは、年齢や症状にあったあそびや教育が提供され、スタッフが配属された環境におかれます。
- 8 こどもたちやご家族のプライバシーはいつでも守られます。
- 9 こどもたちのケアの継続性に配慮します。

患者さんにご家族の責務

こども医療センターは、患者さんにご家族が医療に参加し、お互いに理解し協力することが大切だと考えています。そのため、皆様に次のことを守っていただきたいと思います。



- 1 適切な医療を受けられるように症状の変化やこれまでの経過などについて正確にお知らせください。
- 2 納得できる医療を受けるために、十分理解できるまで質問してください。
- 3 十分な治療効果が得られるように治療にご協力ください。
- 4 こども医療センターの規則や社会的ルールを守ってください。

目 次

I	入院・入所の手続き	4
1	入院・入所までに済ませておく手続き	
	(1) 病院への入院の場合	
	(2) 肢体不自由児施設・重症心身障害児施設への入所の場合	
2	入院・入所当日の手続き	
	(1) 手続きの流れ	
	(2) お持ちいただく書類等 (①～⑬)	
II	ご用意いただくもの	6
III	入院・入所中の生活	7
1	名札の掲示	
2	リストバンド装着	
3	入院・入所中の看護	
4	付き添い	
5	食事・おやつ	
6	生活スケジュール	
7	敷地内全面終日禁煙のお願い	
8	テレビの利用	
9	その他	
IV	面 会	8
1	面会時間	
2	面会場所	
3	面会の際の注意事項	
V	院内感染対策にご協力を	9
VI	入院・入所の費用と支払い方法	10
1	費 用	
2	医療給付制度等	
3	費用の支払い方法	
VII	退院・退所の手続き	12
1	退院・退所当日に病棟でお渡しする書類等	
2	退院時間	
3	会計窓口での手続き	
4	その他	
VIII	文書の交付	12
IX	院内サービス	13
X	患者さん・ご家族の皆様へのお願い	13
XI	携帯電話・スマートフォンの使用について	14
XII	その他	14
1	神奈川県立横浜南養護学校への就学・転入	
2	患者・家族滞在施設「リウのいえ」	
3	ボランティアによるきょうだい児預かり	
4	その他（ご相談等）	
1	階案内図	
	病棟・施設配置図	
	交通案内	15・16

※新型コロナウイルス感染症対策のため、記載内容とは対応が異なる場合があります。ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

I 入院・入所の手続き

1 入院・入所までに済ませておく手続き

(1) 病院への入院の場合

外来診療時に、診療科ごとに「入院日」の決定を行い、必要な書類を入退院支援センターでお渡しします。

お渡しした書類（P5 をご参照ください）は必要事項をご記入の上、入院日にお持ちください。

(2) 肢体不自由児施設(つばさの木)・重症心身障害児施設(ひだまり)への入所の場合 *愛称が決定しました(令和3年4月1日)

1ヶ月を超える長期の入所については、お住まいの地域を管轄する児童相談所にご相談ください。

1ヶ月以内の短期の入所については、当センターの肢体不自由児施設・重症心身障害児施設の生活支援課にご相談ください。

入所が決定いたしましたら、各施設の生活支援課から、入所方法について詳しくご説明いたします。

2 入院・入所当日の手続き

(1) 手続きの流れ

6番入退院窓口にお越しください。(入院・入所時間は原則9時～10時です。)

6番入退院窓口にて感染症チェック

風邪をひいていないか、感染症の可能性はないかなどを確認させていただきます。普段と違う症状や体調の変化等で気になる事がありましたら遠慮なく看護師にご相談ください。



入院・入所確定

普通の健康状態と変わりなく、風邪・感染症などの可能性がなければ入院・入所が確定します。



入院・入所の手続き

6番入退院窓口で入院・入所手続きをお願いします。



病棟

手続き終了後、入院・入所となります。



入院・入所延期

風邪(せき、鼻水、発熱など)、はしか(麻疹)、みずぼうそう(水痘)、おたふく(耳下腺炎)、風疹、流行性角膜炎等の感染症にかかっている場合や、発症の可能性のある場合等は、入院・入所を延期していただくことがあります。(P9をご参照ください。)

※患者さんの体調によっては、入院や手術ができないと判断される場合もあります。また、病棟へ入院後に手術等がキャンセルになった際も会計が発生する場合がありますのでご了承ください。

(2) お持ちいただく書類等 (①～⑫)

※肢体不自由児施設・重症心身障害児施設入所の方は、①の提出は不要です。

6 番入退院窓口に提出または提示していただく①～⑥の書類等		
①	入院(所)申込兼 保証書	保証人は、申込者（患者さん又は患者さんが未成年者の場合はその保護者）とは世帯が別で、保証能力のある方に記入してもらってください。
②	健康保険証	○保険者（雇用主、市町村等）発行の「限度額適用認定証」や自治体発行の「医療証」（例：乳幼児医療証）等をお持ちの場合は併せてご提示ください。 ○毎月初めにも健康保険証を確認させていただきますので、6 番入退院窓口へご提示ください。 ○入院・入所中に変更があった場合も、ご提示ください。
③	会計カード（退院・退所時までお預かりします）	
④	診察券	
⑤	母子健康手帳	
⑥	入院時チェックシート	
病棟に提出または提示していただく⑦～⑪の書類等		
⑦	入院時情報用紙	※入院・入所中の療養生活で注意して欲しいことを記入してください。
⑧	アレルギー問診票（事前に問診票を病院から渡されている方）	
⑨	麻酔科受診のために（全身麻酔で手術を受ける方）	
⑩	おくすり手帳（お持ちの方はご持参ください）	
⑪	その他事前に病院からお願いしている書類 （入院診療計画書、手術同意書等）（必要な方）	
そ の 他		
⑫	印鑑	



Ⅱ ご用意いただくもの

(1) 病院への入院の場合

入院中にご用意いただくものは、次のとおりです。ただし、病棟や年齢により多少異なります。

詳しくは、入院前については各診療科外来、入院後については入院病棟でお尋ねください。また、持ち物にはすべて名前をお書きください。

[病棟]

新生児 乳 児	☐ 紙おむつ ☐ おしり拭き ☐ ティッシュ ☐ ウェットティッシュ ☐ バスタオル・ハンドタオル(入院時 2～3 枚) ☐ 洗濯物を入れる袋 ☐ ベビーソープ（液体） ☐ よだれかけ ☐ 玩具は状況に応じて準備して下さい。 ☐ 衣類（常時 3 組程度ご用意ください。）
幼児以上	☐ 紙おむつ（必要時） ☐ おしり拭き（必要時） ☐ ティッシュ ☐ ウェットティッシュ ☐ バスタオル・ハンドタオル(入院時 2～3 枚) ☐ 洗濯物を入れる袋 ☐ ボディソープ（液体） ☐ シャンプー ☐ コップ ☐ 歯ブラシ ☐ 玩具 3 点くらい（持込可能なものは各病棟でご確認ください。） ☐ 上履き用の靴（スリッパ、クロックス等かかとのないものは、ご遠慮ください。） ☐ 衣類（常時 3 組程度ご用意ください。）

※紙おむつについては、赤ちゃんに限らず病院のものをご使用いただけます。

ただし、新生児病棟に入院中は原則として病院のものを使用させていただきます。

※赤ちゃんの衣類については、新生児病棟、母性病棟では病院のものをご使用いただけます。

※病院のものをご使用の際は、次のとおりの費用がかかります。

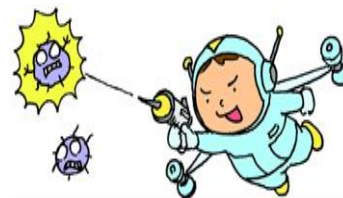
[被服貸与料]

紙おむつ (新生児用、 S、M、L)	出生後 28 日未満	240 円／1 日（非課税）
	出生後 28 日以上	260 円／1 日（課 税）
赤ちゃんの衣 類	出生後 28 日未満	160 円／1 日（非課税）
	出生後 28 日以上	170 円／1 日（課 税）

(2) 肢体不自由児施設・重症心身障害児施設への入所の場合

入所の形態によりにご用意いただくものが異なりますので、肢体不自由児施設案内又は重症心身障害児施設案内をご覧ください。

詳しくは、施設入所時にご説明いたします。



Ⅲ 入院・入所中の生活

1 名札の掲示

当センターでは、事故防止等のため、病室の入口に患者さんの名札を掲示しております。

名札の掲示を希望されない場合は、病棟看護師にお申し出ください。

2 リストバンド装着

当センターでは、患者さんの確認のためにリストバンドを装着していただいております。アレルギー等で装着できない方は、ご相談ください。

3 入院・入所中の看護

看護師は、患者さんがご家族から離れて療養生活を送る上で、不安や苦痛を少しでも和らげることができるように心がけ、また、その中で患者さんの発達を促すことができるよう支援させていただきます。

このために、患者さん、ご家族のご要望やご意見を伺いながら「看護計画」「入退院支援計画」を作成しますので、ご協力ください。

4 付き添い

原則として必要ありませんが、付き添いを希望される場合は、事前に医師・看護師にご相談ください。

付き添いを希望される場合には有料個室をご利用いただきます。付き添いは保護者の方(原則父・母)、お一人のみでお願いします。(有料個室使用料については、P10 をご参照ください)

患者さんのごきょうだいを連れての付き添いはご遠慮願います。

※付き添い用寝具の持ち込みはできませんのでご了承ください。病院内のコンビニエンスストア(ローソン)にて有料で寝具(敷布団、毛布、枕、シーツセット)泊各 320 円~500 円)の貸出しをしています、詳細はコンビニエンスストアでご確認ください。

5 食事・おやつ

原則として持ち込みはご遠慮いただいておりますが、病院の食事・おやつが食べられない場合には、病棟看護師にご相談ください。

持ち込みが許可された食事・おやつであっても、保管はできませんので、1 回で食べ切れる量をお持ちください。また、食べ残した場合はお持ち帰りください。

6 生活スケジュール

各病棟・施設の「生活スケジュール」をご覧ください。



7 敷地内全面終日禁煙のお願い

当センターでは、こどもたちの健康を守り、受動喫煙を防止するため、敷地内全面終日禁煙を実施しています。ご協力をお願いします。

8 テレビの利用

本館 1 階再来受付機横、周産期棟 2 階渡り廊下付近のテレビカード販売機又は管理棟 1 階コンビニエンスストアで、テレビカードを購入してテレビをご利用ください。（なお、施設には、個人使用のテレビは設置されていません。）

カードに残りがある場合は、本館 1 階再来受付機横にあるテレビカード精算機で払い戻しができます。

DVD の再生はテレビで見ることができますが、テレビと同様、テレビカードを使用しての有料利用となります。

9 その他

- (1) 患者さんの病状等によって、病室移動の可能性があります。
- (2) 生き物、生花、壊れやすいもの及び高価なもの（ゲーム機等）は、病棟内へお持ちにならないようにお願いします。高価なものを持ち込まれた場合の破損・紛失について、施設側では責任を負いかねますのでご了承ください。
- (3) 病棟内の電気の容量には限りがあり医療機器の使用を優先します。患者さんの使用する電気製品（携帯電話、DVD プレーヤーなど）の充電については、P13 の「XI 携帯電話の使用」の「7」をご参照ください。
- (4) 携帯電話は、携帯電話コーナー又は病棟の決められた場所でお使いください。（P13 の「XI 携帯電話の使用」をご参照ください）
- (5) パソコン等の持ち込みは原則禁止となります。
- (6) 退院時の忘れ物は、ご連絡がない場合は原則 3 ヶ月保管後、処分させていただきます。
- (7) 地震や火災など万一来て備えて非常口の確認をして下さい。非常事態が生じたときは職員の指示に従ってください。

IV 面 会

1 面会時間

10 時～22 時

ご家族の希望により面会は 24 時間可能ですので、ご相談ください。

ただし、22 時～翌朝 10 時は、患者さんの就寝・処置時間ですので、面会時間は 30 分程度とさせていただきます。

2 面会場所

病室内・プレイルーム

3 面会の際の注意事項

- (1) 面会は、ご両親、祖父母で 2 名程度交代にてお願いします。
- (2) きょうだいの面会については病棟看護師にお尋ねください。

- (3) はしか・風疹・みずぼうそう・おたふくかぜを、①発症している方 ②潜伏期（間もなく発症する）の可能性がある方 ③ワクチン接種をしていない 18 歳以下の方 は面会をご遠慮いただいておりますので、ご了承ください。
また、18 歳以下の方が面会をする場合は、これらのワクチンを接種しているまたはかかったことがあるか母子手帳で確認させていただきます。
- (4) 面会される方は、①通常より熱が高くないか ②咳や鼻みずはないか ③下痢や吐き気などの消化器症状はないか ④眼の充血や目やにはないか ⑤痛みを伴う発疹はないか ⑥近隣で感染症が流行していないか を確認させていただくため、面会毎に病棟入口に備えつけの確認用紙にご記入いただきます。該当する症状がある場合は、面会をご遠慮いただく場合もあります。院内への感染症持込み防止にご協力をお願いします。
- (5) 必ず病院入口の面会簿にご記入の上、面会バッチを付けてください。
病棟に入る際には、病棟入口のインターフォンでお知らせください。
- (6) ご面会の方の病室内での飲食はご遠慮ください。
- (7) 病棟により面会の基準が異なる場合があります。

V 院内感染対策にご協力を

院内感染とは、病院内で病原体に感染してあらたに病気にかかることです。

まだ免疫力のない小さなお子さんが保育園などの集団生活に入ると、周囲で流行している感染症に次々と感染してしまうことがあります。入院中も同じで、病棟に一人風邪をひいた患者さんが出ると、あっという間に病棟全体に広がってしまうことがあります。

病棟には免疫力の低下した患者さんもあり、そのような方に感染力の強い感染症がうつると重症化することがあります。

このような事態を防ぐために、当院では以下のような院内感染対策をとっています。

感染対策 その1 感染症の罹患やワクチン接種状況についての確認

入院・手術を控えた患者様・ご家族様には新型コロナウイルス感染症に対する別紙チェックリストにて5つの質問にお答え頂き、「はい」が1つでもあった場合は担当医までご連絡ください。

また、はしか・風疹・みずぼうそう・おたふくかぜについては、入院時に、「今までにかかったことがあるか」、「ワクチン接種の有無」、「周囲で流行っていないか」、という情報を何度か伺います。さらに、入院当日も来院前に発疹がないか確認をし、発疹がある場合は事前にご連絡ください。

発症している方と接触（一緒に遊んだ）している、発症する可能性が高い、発症していると判断された場合、患者様の入院は、中止または延期させていただくことがあります。

感染対策 その2 面会される方へのお願い

面会される保護者の方も、これらの感染症にかかっている可能性がある場合には面会をご遠慮いただくことがあります。

また発熱、目が赤い、長引く咳、下痢など、風邪や胃腸炎が疑われる場合や体調不良の場合も、面会はお控えください。ご面会の際には病棟入退室時はもちろん、特におむつを替えたときなどは必ず手洗いをお願いします。

感染対策 その3 入院中に感染症が発生した場合

感染症が広がらないように、他の患者さんと接触しないような対応を取ります。

対応は、感染症の種類、患者さんの病状、周囲の患者さんの病状、ベッドの空き状況などによって変わります。

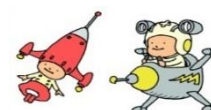
感染対策はお部屋を移動すること以外に、ガウンを着る、手洗いやおむつ処理の方法なども含まれます。

大部屋で発症された方が一人でもいると、同じ感染対策を取ることがあります。

はしかや水ぼうそうのように感染力が非常に強い感染症が発生した場合は、拡大を防ぐために、まだかかったことのない患者さんにワクチンやガンマグロブリン製剤を投与することもあります。

このように、感染対策を取っている期間にご不便をおかけしますが、病棟全体、そして他の患者さんにも影響する重要なことですので、何卒ご協力をお願いします。

ご不明な点がございましたら、主治医・病棟看護師にご質問ください。



Ⅵ 入院・入所の費用と支払い方法

1 費用

(1) 診療費等

- ア 入院・入所にかかる費用は、健康保険法等の法律・条例等に基づく料金です。また、食事にかかる費用として、1食につき460円（標準負担額）を負担していただきます。（各法適用により減額となる場合があります。）
- イ 入院費用の概算を前もってお知りになりたい場合は、6番入退院窓口でお尋ねください。
- ウ 入所にかかる費用（食事を含む）は、入所の形態により異なります。施設利用時にご説明します。
- エ 食事にかかる費用は、下記のものについても通常の食事と同様の料金をいただきます。

- 1 治療内容によっては、食品タイプの経腸栄養剤を使います。（経腸栄養剤を使う場合は食費として料金をいただきます）
- 2 ご用意いただいた母乳のみでは充分ではないことが見込まれる場合の、事前に準備するミルク。（この場合は摂取の有無にかかわらず、ご負担いただきます。）

(2) 有料個室使用料

有料個室をご利用の場合は、保険適用外のため別途料金が発生します。有料個室はハイケア・救急病棟2に1床、4東、4南、4西、5南、5西に各6床、母性病棟に各2床あり、1日の料金は8,200～15,000円です。

(外泊時也有料個室使用料金は発生します。) 病床の利用状況により、ご希望に添う事ができない場合もありますのでご了承ください。ご利用を希望される場合は、事前に申し込み書を6番入退院窓口にご提出ください。

※分娩室(LDR室)の使用料は1日16,000円です。

(3) 入院日数

入院日数は、午前0時を境に日数計算をします。

(例) 救急で午後10時入院、翌日午前3時退院の場合



診療報酬の算定は、午前0時を境に日数計算をしますので、有料個室使用料金も、入院日と退院日を各1日として算定します。
左の(例)では、2日分の入院料・有料個室使用料をいただきます。

※なお、病棟へ入院後、手術等がキャンセルになった際も会計が発生する場合がありますのでご了承ください。

2 医療給付制度等

市町村で行っている小児医療費助成制度、疾病によって対象となる医療給付制度など、健康保険の自己負担分を公費で援助する制度があります。

詳しくは、7番保健福祉相談窓口でお尋ねください。

また、入院医療費が高額となる場合は、「被保険者証」と合わせて「限度額適用認定証」をご提示いただくことにより、自己負担分を法定の限度額までとすることができる場合がありますので、あらかじめ保険者(雇用主、市町村等)にご相談ください。

3 費用の支払い方法

(1) 病院への入院の場合

ア 入院した月と同月に退院される場合は、退院時に費用を請求いたします。

なお、退院が土・日・祝日の場合は、請求書が作成できないため、会計は後日となります。

イ 翌月にまたがって入院が続く場合は、月末で精算した請求書を翌月10日頃に用意いたしますので、6番入退院窓口で受け取り、2番会計支払窓口でお支払いください。窓口取扱時間は次のとおりです。(土日・祝日除く)
平日8時30分~17時15分

ウ お支払いは現金、クレジットカード(DC・UFJ・NICOS・VISA・マスター・JCB・アメリカンエクスプレス・ダイナースクラブ)、デビットカードがご利用できます。

(2) 肢体不自由児施設・重症心身障害児施設への入所の場合

利用月の翌々月に請求いたします。

請求書を郵送いたしますので、指定する期限までに、2番会計支払窓口又は金融機関等でお支払いください。



Ⅶ 退院・退所の手続き

1 退院・退所当日に病棟でお渡しする書類等

- (1) 「診察券」
- (2) その他お預かりした物品



2 退院時間

午前9時～10時です。

ただし日帰り入院の場合は、午前、午後の入院にかかわらず原則 17 時 15 分です。

3 会計窓口での手続き

- (1) 6番入退院窓口で会計カード、請求書をお渡しします。
- (2) 2番会計支払窓口で会計を済ませてください。

4 その他

入院中に当センター（図書室・病棟・患者図書室）より図書の貸出を受けている場合は、退院前に必ず一度返却してください。

Ⅷ 文書の交付

診断書・証明書、診療情報提供書などが必要な時には

1 申し込み方法

「5番 文書窓口」にお申し出いただき、所定の手続きをお願いします。

平日 8 時 30 分～17 時 15 分

2 費用

作成手数料は、お申し込みをされた日にお支払いください。

3 お渡し

文書の作成には通常 2～3 週間程度かかります。ご依頼いただきました文書が出来上がりましたら、当センター医事課（文書窓口）担当からご指定の連絡先にお知らせします。

お受け取りの際は、診察券、文書交付申請書（控え）をお持ちの上、5番文書窓口においでください。

（TEL 045-711-2351 内線 3195 担当：医事課（文書窓口））



Ⅸ 院内サービス

1 コンビニエンスストア（管理棟1階） 8時～21時

○営業時間内に次のサービスをご利用いただけます。

- ・ATM（各金融機関のカードによりご利用可能時間が異なります）
- ・コピー機
- ・FAX
- ・郵便ポスト
- ・ゆうパック

2 食堂（管理棟1階）＊当面の間、平日7時30分～18時のみ営業

- | | |
|-----------|------------------------|
| 【平日】（朝食） | 7時30分～10時30分 |
| （昼・夕食） | 11時～20時（ラストオーダー19時30分） |
| 【土日祝】（昼食） | 11時～15時 |
| （夕食） | 16時～18時30分（ラストオーダー18時） |

3 コーヒーショップ（本館1階）

- 【平日】 7時30分～19時
【土日祝】 10時～17時

4 コインランドリー（本館地下1階） 24時間使用可能 有料

5 駐車場

ご家族が面会または患者さんの付き添いで駐車場を利用される場合、1日1回200円（但し、第三駐車場については100円）の駐車料金のご負担をお願いします。（30分までは無料です。）お帰りの際に正面入り口横の防災センターにお持ちください。＊駐車場料金については令和4年度以降に改定を予定



X 患者さん・ご家族の皆様へのお願い

当センターでは、こどもの健康の回復及び増進と福祉の向上のため、患者さん・ご家族と力を合わせて最善の医療を提供することを基本理念としています。

是非、次の点にご理解とご協力をいただきますよう、強くお願いします。

- 1 当センターは、明日の小児医療を担う人たち（研修医、学生など）の養成のため臨床実習や臨床研究も行っています。このため、診察、療養の場に立ち会うことがあります。
- 2 個人情報保護のため、病状、検査内容などについての電話やメールによるお問い合わせには、お答えしないこととしております。
- 3 担当医からの患者さん・ご家族への病状説明、あるいは担当医等との面談につきましては、平日の時間内で対応させていただきます。
- 4 暴言や暴力などの迷惑行為は、絶対にしないで下さい。
当センターは、こうした迷惑行為を行った方の診療をお断りしたり、院外退去求めたりすることがあります。
また、警察へ通報したり、応援要請、弁償を求めたりすることがあります。

- 5 このほか、患者さんの療養環境や安全を守るために、当センターとして皆様にご協力をお願いする場合があります。
- 6 病院内における写真撮影・動画撮影・録音等を希望される場合は病院スタッフにご相談ください。
なお、ブログ・Twitter等のSNSへの投稿をする際は、他の患者さんや職員のプライバシーや個人情報保護に十分注意するようお願いいたします。
- 7 入院・入所中の他施設受診はお控え下さい。必要な場合は担当医にご相談下さい。

XI 携帯電話・スマートフォンの使用について

当センターでは、建物内での携帯電話・スマートフォンの使用について、医療機器への影響と利用者の皆様の利便性に配慮し、次のとおりとしていますので、ご協力をお願いします。

- 1 建物内ではマナーモードに切り替えてください。
- 2 通話は、携帯電話コーナー又は病棟内の指定された場所をご利用ください。
病棟内の廊下や病室内での通話をご遠慮ください。（メールの送受信は可能です）
ただし、個室をご利用の患者さん及びそのご家族で、携帯電話コーナー等指定させていただいた場所にいけない方は、個室内でのみ通話が可能です。
- 3 携帯電話・スマートフォンは通話やメールの送受信に関わらず、ポンプやモニター等の医療機器と1m以上離してください。1m以内では、機内モードオンにするなど、電波を発信しない設定や、電源をオフにして頂きますようお願い致します。
- 4 患者さんの使用する携帯電話等については、各病棟（NICU、新生児病棟、ICU、HCU1、HCU2を除く）で充電が可能ですので、病棟看護師にお声掛けください。充電する際は、医療機器から1m以上離し、電源は一般（白）コンセントをご利用ください。なお、携帯電話等の管理は、病棟ごとのルールに従ってください。
- 5 モバイルルーター、スマートフォンのテザリングによるWi-Fi機器（ゲーム・タブレット）は病室では使用できません。（一部病棟を除く）
- 6 面会室等での充電はお断りします。
- 7 消灯後は電源をお切りください。



XII その他

1 神奈川県立横浜南養護学校への就学・転入

当センターには、神奈川県立横浜南養護学校が併設されており、こどもの病状や体調、学習の進度などに合わせて、学年別クラスでの授業、病棟や重症心身障害児施設での個別・小グループ活動などさまざまな工夫をしながら小・中学校等と同等の教育を行っています。運動会、文化祭、修学旅行等も行っています。

就学・転入については、当センターに入院・入所の予定が確定しましたら、横浜南養護学校にご相談ください。 電話 045-712-4074（学務担当）

2 患者・家族滞在施設「リラのいえ」

「リラのいえ」は、患者さんご家族のための宿泊滞在施設です。

経済的な負担を減らし、精神的な支えとなることを願い、認定NPO法人スマイルオブキッズと当センターが協力して管理・運営しています。きょうだい児預かり保育（入院時、通院時）も行っています。※保育料は有料です

〒232-0066 横浜市南区六ツ川 4-1124-2 電話 045-824-6014

3 ボランティアによるきょうだい児預かり

詳細は病棟の掲示版をご覧ください。

オレンジクラブ

曜日：月・水・金曜日

時間：10時～16時

場所：5 階待合室（予約制）

お預かりの時間は 2 時間までとしています。

チャイルドウィッシュ

曜日：日曜日（3歳以上）

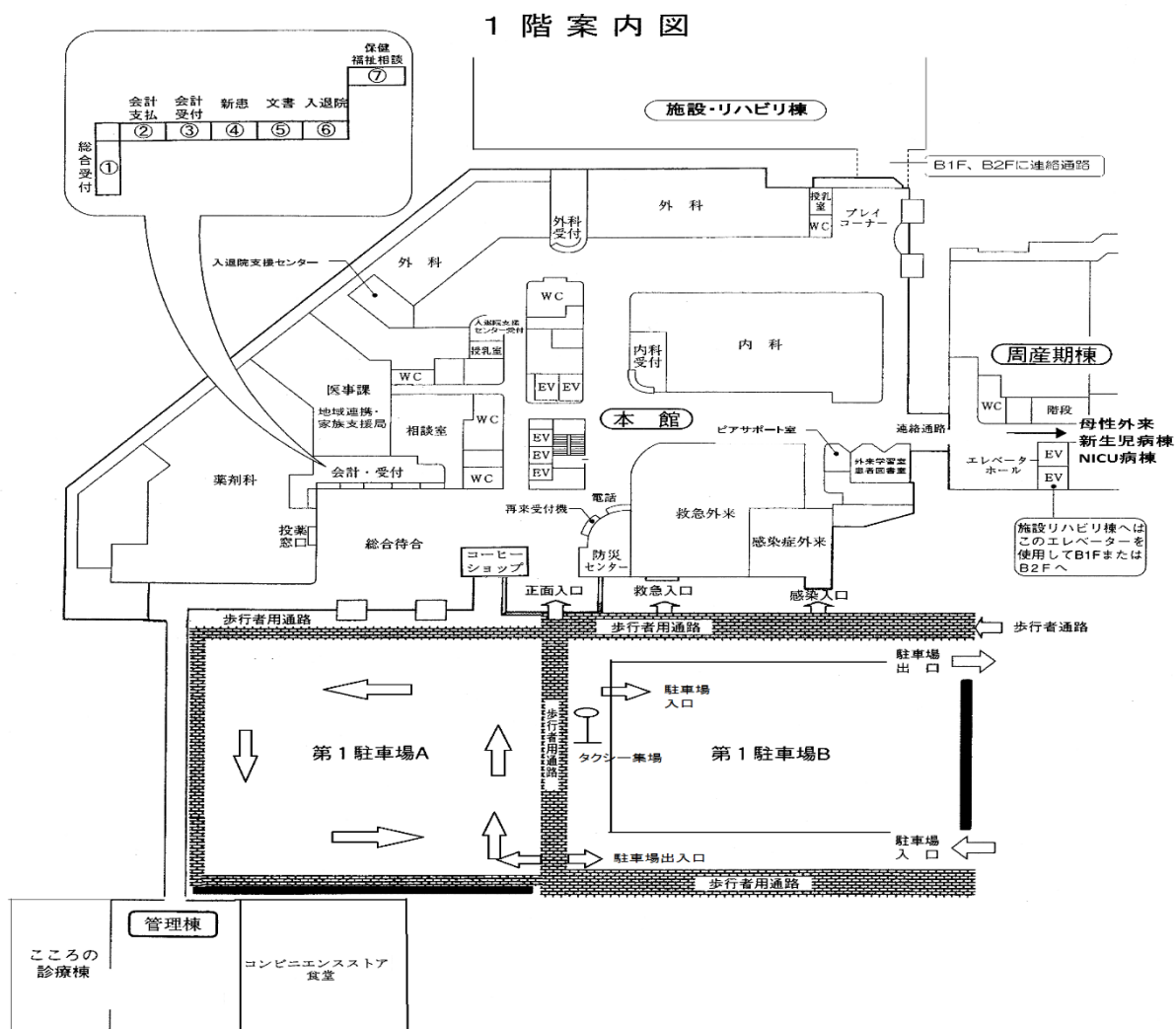
時間：13 時 30 分～15 時 30 分

場所：本館 1 階プレイコーナー

お預かりの時間は 1 時間程度としています。

4 その他（ご相談等）

外来・入院・入所中にお気づきの点、お困りのこと、医療に係るご相談などがありましたら、ご遠慮なく看護師、施設生活支援課職員、7 番保健福祉相談窓口（土日祝日を除く 8 時 30 分～17 時 00 分開設）、医事課にご相談ください。ご相談内容について、秘密を守ります。また、診療等に不利益になることはありません。



病棟・施設配置図

			屋上庭園 祈りの部屋	6F		
			5西病棟 5南病棟 クリーン病棟	5F		
			4西病棟 4南病棟 4東病棟	4F	図書室 ボランティア室 医療情報管理室	
	中央手術室		中央手術室 ICU病棟、検査室 ハイケア・救急病棟1、2	3F	看護教育科 医局、感染制御室 医療安全推進室、治験管理室	
	母性病棟 MFICU病棟 母性外来		外科系外来 一般検査室、生理検査室 看護事務室、講堂	2F	臨床研究所 病理検査室	
	新生児病棟 NICU病棟		救急外来 内科系・外科系外来 会計、薬局、医事課 地域連携・家族支援局 コーヒースタッフ	1F	総務課 経営企画課 食堂 コンビニエンスストア	こころの診療病棟
2F	理学療法科 作業療法科 言語聴覚科 横浜南養護学校	重症心身 障害児施設	放射線診断・治療 MEセンター、診材センター 栄養管理科 コインランドリー	B1	中央監視室 カルテ庫	児童思春期精神科外来 横浜南養護学校
1F	肢体不自由児施設 横浜南養護学校	中央監視室	機械室	B2	体育館 電気室	臨床心理科
施設・リハビリ棟		周産期棟	本館	管理棟	こころの診療棟	

